

一般財団法人 奈良陸上競技協会 強化指定選手規約 2020年度

- 1 本協会が認定した強化指定選手は、更なる競技力の向上を目指し、日々の努力を続けるとともに、生活全般において、他の模範となるよう心掛けること。
- 2 強化指定選手は、奈良陸上競技協会が認定したものであるため、他陸協への登録をする際にはこれを無効とする。また、何らかの事情により競技を辞める際も同様である。
- 3 本協会から強化指定選手に対し、国民体育大会や都道府県駅伝大会及び強化合宿、練習会、競技会などに参加を依頼する場合、当該選手は積極的に参加すること。参加しない場合、強化指定の登録を抹消することもある。
- 4 強化指定選手は、奈良陸上競技協会主催の競技会の参加料を免除する。

● 認定の基準

- (1) 別に示す本協会が設定する標準記録を突破した者を、強化指定選手に認定する。
- (2) 年度中に標準記録を突破した選手は、以下に示す要領で、申請すること。確認後随時、強化指定選手に追加認定する。
- (3) 標準記録が設定されていない種目において、優秀な成績(全国トップレベルの記録、大会結果など)をおさめた選手に関しても、奈良陸上競技協会強化部が推薦し、理事会の承認を得て、強化指定選手に認定する。
- (4) 別に示す標準記録を突破していない場合でも、全国規模の大会で優秀な成績をおさめるなどの競技結果により、奈良陸上競技協会強化部が推薦し、理事会の承認を得て、強化指定選手に認定する。
- (5) 年度末に、奈良陸上競技協会強化部が、本年度の記録から次年度の強化指定選手を選考し、その選手は次年度1年間認定を有効とする。

※ 強化指定選手に認定された選手は、奈良陸上競技協会のホームページに掲載される。

● 認定申請・認定の流れ

- (1) 認定申請書を奈良陸協ホームページよりダウンロードする。
- (2) 必要事項を入力して印刷、またはプリントアウトして必要事項を記入する。
- (3) 上記(2)「認定申請書」を下記まで郵送する。(封筒の表に「強化指定認定申請」と明記すること)
申請先 〒635-0131 奈良県高市郡高取町佐田 455-2
県立 高取国際高等学校 内 下井 哲也 宛
- (4) 協会を確認後、認定。

※ 認定後、奈良陸上競技協会から所属長ならびに、本人・保護者宛に「認定通知書」を送付します。

※ 認定までに時間を要する場合があります。速やかに申請してください。

● 2020年度 対象競技会(競技会は予定)

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| (@) 9月26日(土)・27日(日) | 2020年度 奈良県記録会(橿原公苑陸上競技場) |
| (@) 10月3日(土) | 第1回 強化長距離記録会(橿原公苑陸上競技場：ナイター) |
| (@) 10月17日(土) | 第2回 強化長距離記録会(橿原公苑陸上競技場：ナイター) |
| (@) 11月7日(土) | 第4回 強化・普及記録会(奈良市鴻ノ池陸上競技場) |
| (@) 11月28日(土) | 都道府県対抗県駅伝選手選考会(橿原公苑陸上競技場) |